

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成28年12月22日

【中間会計期間】 第50期中(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 新日本海フェリー株式会社

【英訳名】 Shinnihonkai Ferry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入谷 泰生

【本店の所在の場所】 北海道小樽市築港7番2号

【電話番号】 0134 - 22 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課 課長 伊藤 秀朗

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 06 - 6345 - 3921(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 次長 村上 篤

【縦覧に供する場所】 新日本海フェリー株式会社大阪本社
(大阪市北区梅田2丁目5番25号)
新日本海フェリー株式会社舞鶴支店
(京都府舞鶴市字浜小字浜)
新日本海フェリー株式会社敦賀支店
(福井県敦賀市鞠山95号4番地)
新日本海フェリー株式会社新潟支店
(新潟市東区古湊町2番20号)
新日本海フェリー株式会社東京支店
(東京都千代田区内幸町1丁目1番7号)

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	26,838	26,749	24,292	48,496	47,683
経常利益 (百万円)	1,805	3,112	3,103	273	1,643
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,283	1,925	3,034	89	1,152
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	236	1,749	2,863	1,201	670
純資産額 (百万円)	8,681	8,895	10,577	7,243	7,811
総資産額 (百万円)	67,724	64,402	64,662	66,136	66,057
1株当たり純資産額 (円)	2,461.93	2,533.55	2,958.74	2,106.51	2,236.14
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	329.07	493.66	778.14	22.83	295.63
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	14.17	15.34	17.84	12.42	13.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,679	3,833	4,842	6,412	4,297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,073	998	1,304	2,488	1,569
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,846	3,240	5,000	1,894	2,011
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	4,983	5,267	4,610	5,634	6,428
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	827 [189]	854 [215]	883 [261]	810 [174]	858 [170]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期中	第49期中	第50期中	第48期	第49期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	22,404	21,448	19,364	40,102	37,494
経常利益 (百万円)	1,935	2,906	3,002	635	1,435
中間(当期)純利益 (百万円)	1,336	1,929	2,960	331	880
資本金 (百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数 (千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産額 (百万円)	10,311	10,390	12,270	8,768	9,079
総資産額 (百万円)	62,507	59,637	60,333	60,112	61,295
1株当たり配当額 (円)				25.00	25.00
自己資本比率 (%)	16.49	17.42	20.33	14.59	14.81
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	445 [60]	461 [66]	464 [64]	438 [59]	455 [55]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	688 [223]
貨物運送事業	177 [36]
石油製品販売業	1 [2]
ホテル業	0 [0]
報告セグメント計	866 [261]
その他	17 [0]
合計	883 [261]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	464 [64]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、為替の円高進展により輸出が減少し、製造業を中心として企業収益にピークアウト感が出てまいりました。そのことが影響し、民間設備投資も伸び悩みましたが、良好な雇用環境や物価下落を背景に個人消費が持ち直したほか政府支出の下支えにより緩やかながらも回復基調が維持されました。北海道におきましては、8月相次ぎ台風が上陸、接近し、農業、公共施設関連等に多大な被害をもたらしましたが、新幹線開業効果もあり道外からの観光客数も増加し、さらに公共投資の持ち直しや個人消費、住宅建設が底堅く推移し、同様に回復基調を辿りました。

このような状況にあって当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営基盤の強化に努め、利用者のニーズを捉えた積極的な営業展開を図ってまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は売上高が24,292百万円と前年同期に比べ2,456百万円(9.1%)減少し、営業利益は3,233百万円と前年同期比228百万円(6.6%)減少、経常利益は3,103百万円と前年同期比9百万円(0.2%)減少、親会社株主に帰属する中間純利益は3,034百万円と前年同期比1,109百万円(+57.6%)増加いたしました。

当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は24,292百万円でありましたが、前中間連結会計期間の売上高は26,749百万円、前連結会計年度における売上高は47,683百万円であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

海運業

定期航路の当中間連結会計期間の旅客部門の輸送実績は、7月以降団体の旅行需要が減少したうえ、昨年9月の日並びに恵まれたシルバーウィーク時の需要が剥落したことにより9月の乗船人数が大幅に落ち込み、5月の伊勢志摩サミット警護のための特殊需要があった苫小牧 敦賀航路を除き小樽 舞鶴、小樽 新潟、苫小牧 秋田 新潟 敦賀の各航路は昨年を下回りました。また、乗用車部門につきましても9月の輸送需要が同様であったことに加え、商品車輸送がほぼ半減したため全航路で減少し、前年同期の輸送量を確保できませんでした。しかしながら貨物車部門の輸送実績は、台風に伴う大雨により農作物が大きな被害を受け、輸送に影響が表れましたが、北海道と舞鶴、敦賀間の各航路では雑貨が堅調に推移したうえに猛暑により生乳輸送が大きく伸びたほか、北海道と新潟間の航路におきましては紙類の減少により苫小牧 秋田間の輸送需要が昨年を下回った以外は雑貨、建材、機械の輸送が順調に伸び、航路全体では前年同期の輸送量を上回りました。

片や、クルーズ客船部門は、恒例の小笠原クルーズ、東北の祭りクルーズのほか利尻・礼文島クルーズ等ショートクルーズは全般的に好評でありましたが、9月の寄港地を多くした30日間にわたる日本列島一周クルーズが集客不振に終わったことに加え、台風による2クルーズの日程短縮も影響し、収益計画を下回りました。

以上の結果、当部門の売上高は16,899百万円(前年同期比10.6%減)、営業利益は3,113百万円(同4.1%減)となりました。

貨物運送事業

定期航路を利用している当部門の売上高は6,253百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は78百万円(前年同期比39.6%減)となりました。

石油製品販売業

船舶燃料油等を販売している当部門の売上高は229百万円(前年同期比59.0%減)、営業利益は16百万円(同15.7%増)となりました。

ホテル業

オーセントホテル小樽の経営を行っている当部門の売上高は674百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は71百万円(前年同期比31.2%増)となりました。

その他

不動産賃貸業等の売上高は235百万円(前年同期比20.4%増)、営業損失は45百万円(前年同期は営業利益23百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は4,610百万円となり、前連結会計年度末残高6,428百万円に比べ1,817百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益4,388百万円、減価償却費2,550百万円、利息の支払額 363百万円、法人税等の支払額 604百万円等により4,842百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,304百万円(前年同期比30.6%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,000百万円(前年同期比54.3%増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	前年同期比(%)
海運業(百万円)	16,899	89.3
貨物運送事業(百万円)	6,253	96.8
石油製品販売業(百万円)	229	40.9
ホテル業(百万円)	674	107.3
報告セグメント計(百万円)	24,057	90.5
その他(百万円)	235	120.4
合計(百万円)	24,292	90.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、米国の政治体制の変化に伴う不透明な情勢や中国における構造調整による減速はあるものの先進国、新興国とも総じて緩やかな成長が持続するものと見込まれ、また国内でも公共投資、住宅投資の伸びに加え、政府の新たな経済対策の実施により内需を主に回復基調は続くものと推測されます。このような状況のなか、かねて小樽 新潟航路の運航ダイヤが利用者のニーズに合っておらず課題となっておりましたので、これを改善すべく小樽発時刻を17時まで繰り下げることができる高速型2隻のフェリーを建造しております。第一船「らべんだあ」は来年3月から、第二船は同年7月から同航路に配船する計画であります。当社といたしましては、安全運航の確保を第一に、新ダイヤのもと収益拡大に尽力してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載したとおりであります。

(3) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産は、64,662百万円と前連結会計年度末に比べ1,394百万円減少しました。

流動資産は、主に現金及び預金、貯蔵品及びその他が減少したことにより、前連結会計年度末より3,506百万円減少し11,031百万円となりました。

固定資産は、主に建設仮勘定の増加の影響により、前連結会計年度末より2,111百万円増加し、53,631百万円となりました。

負債は、54,085百万円と前連結会計年度末に比べ4,160百万円減少しました。

流動負債は、主に短期借入金及び営業未払金が減少したことにより、前連結会計年度末より772百万円減少し22,159百万円となりました。

固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末より3,388百万円減少し31,926百万円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上で、利益剰余金が前連結会計年度末より増加したことにより、前連結会計年度末より2,765百万円増加し10,577百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載したとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を売却いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額(百万円)	売却年月	従業員数(名)
はくおう	海運業	船舶	721	平成28年4月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則的に提出会社が今後の需要予測、耐用年数、利益率等総合的に勘案して計画しております。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画及び売却計画は次のとおりであります。

新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
提出会社	海運業	カーフェリー	9,000	2,640	借入金 自己資金	平成28年5 月	平成29年2 月	代替のため速力向上による航海時間の短縮
提出会社	海運業	カーフェリー	9,000	1,760	借入金 自己資金	平成28年9 月	平成29年6 月	代替のため速力向上による航海時間の短縮

売却

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格 (百万円)	売却の予定時期	売却による減少能力
提出会社	海運業	船舶 フェリーあざれあ	833	平成28年度	代替による
提出会社	海運業	船舶 フェリーしらかば	788	平成29年度	代替による

また、1.(1)のとおり、提出会社において前連結会計年度末に計画中であった船舶(はくおう)の売却計画については、平成28年4月に完了いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日		3,900		1,950		

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	450	11.53
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸ノ内2丁目3番2号	390	10.00
株式会社SHKライン	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	341	8.76
阪九フェリー株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	福岡県北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
協和リアルエステート株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	154	3.96
三連企業株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	153	3.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	151	3.87
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
計		2,492	63.91

(注) 協和リアルエステート株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(相互保有株式) 204,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,693,700	36,937	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		36,937	

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 協和リアルエステート 株式会社	大阪府大阪市北区梅田 2丁目5番25号	154,600		154,600	3.96
(相互保有株式) 株式会社ヴィーナ ス トラベル	大阪府大阪市北区梅田 2丁目5番25号	49,500		49,500	1.26
(相互保有株式) 株式会社マリンビジ ネス	山口県下関市竹崎町 4丁目6番8号	300		300	0.00
計		204,400		204,400	5.24

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、ネクサス監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1 26,749	1 24,292
売上原価	1 21,520	1 19,103
売上総利益	5,229	5,189
販売費及び一般管理費	1, 2 1,767	1, 2 1,956
営業利益	3,461	3,233
営業外収益		
受取利息	28	27
補助金収入	6	71
為替差益	8	34
受取補償金	5	76
その他営業外収益	57	48
営業外収益合計	107	257
営業外費用		
支払利息	412	356
その他営業外費用	44	31
営業外費用合計	456	387
経常利益	3,112	3,103
特別利益		
固定資産売却益	3 6	3 1,285
補助金収入		4 58
投資有価証券売却益	8	
特別利益合計	15	1,344
特別損失		
固定資産圧縮損		4 58
その他特別損失	156	0
特別損失合計	156	59
税金等調整前中間純利益	2,970	4,388
法人税、住民税及び事業税	1,033	1,525
法人税等調整額	28	154
法人税等合計	1,061	1,370
中間純利益	1,909	3,018
非支配株主に帰属する中間純損失()	15	16
親会社株主に帰属する中間純利益	1,925	3,034

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	1,909	3,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	0
繰延ヘッジ損益	204	326
為替換算調整勘定	38	505
退職給付に係る調整額	13	24
その他の包括利益合計	160	154
中間包括利益	1,749	2,863
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,762	2,915
非支配株主に係る中間包括利益	13	52

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,950	7,054	9,004
当中間期変動額			
剰余金の配当		97	97
親会社株主に帰属する中間純利益		1,925	1,925
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計		1,827	1,827
当中間期末残高	1,950	8,882	10,832

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	191	333	94	176	789	972	7,243
当中間期変動額								
剰余金の配当								97
親会社株主に帰属する中間純利益								1,925
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7	204		36	13	162	13	175
当中間期変動額合計	7	204		36	13	162	13	1,652
当中間期末残高	0	396	333	57	163	951	985	8,895

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,950	8,105	10,055
当中間期変動額			
剰余金の配当		97	97
親会社株主に帰属する中間純利益		3,034	3,034
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計		2,937	2,937
当中間期末残高	1,950	11,042	12,992

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8	653	333	20	317	1,334	909	7,811
当中間期変動額								
剰余金の配当								97
親会社株主に帰属する中間純利益								3,034
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	326		460	14	119	52	171
当中間期変動額合計	0	326		460	14	119	52	2,765
当中間期末残高	8	327	333	481	302	1,453	961	10,577

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,428	4,610
受取手形及び営業未収金	3,472	4,679
その他流動資産	4,657	1,766
貸倒引当金	20	26
流動資産合計	14,537	11,031
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3 32,750	3 30,468
建物及び構築物（純額）	3 6,857	3 6,535
土地	3 4,432	3 4,432
建設仮勘定	1	4,454
その他有形固定資産（純額）	4 2,855	4 3,226
有形固定資産合計	1 46,898	1 49,117
無形固定資産	201	194
投資その他の資産	2 4,419	2 4,319
固定資産合計	51,519	53,631
資産合計	66,057	64,662
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,682	4,130
短期借入金	3 12,991	3 11,882
賞与引当金	357	400
その他流動負債	4,899	5,745
流動負債合計	22,931	22,159
固定負債		
長期借入金	3 28,935	3 25,497
リース債務	1,452	1,693
特別修繕引当金	323	358
役員退職慰労引当金	227	217
退職給付に係る負債	3,738	3,673
その他固定負債	637	485
固定負債合計	35,314	31,926
負債合計	58,245	54,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金	8,105	11,042
株主資本合計	10,055	12,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	8
繰延ヘッジ損益	653	327
土地再評価差額金	333	333
為替換算調整勘定	20	481
退職給付に係る調整累計額	317	302
その他の包括利益累計額合計	1,334	1,453
非支配株主持分	909	961
純資産合計	7,811	10,577
負債純資産合計	66,057	64,662

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,970	4,388
減価償却費	2,511	2,550
貸倒引当金の増減額（は減少）	164	6
特別修繕引当金の増減額（は減少）	46	35
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	
賞与引当金の増減額（は減少）	6	42
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	9
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21	64
受取利息及び受取配当金	47	48
支払利息	412	356
有形固定資産売却損益（は益）	6	1,285
売上債権の増減額（は増加）	668	1,207
貯蔵品の増減額（は増加）	394	69
仕入債務の増減額（は減少）	526	549
未払金の増減額（は減少）	98	23
未払消費税等の増減額（は減少）	19	154
未収消費税等の増減額（は増加）	6	16
その他	1,066	1,316
小計	4,277	5,761
利息及び配当金の受取額	49	48
利息の支払額	420	363
法人税等の支払額	72	604
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,833	4,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付けによる支出	98	
長期貸付金の回収による収入	53	47
有形固定資産の取得による支出	705	3,357
有形固定資産の売却による収入	10	2,010
投資有価証券の取得による支出	275	
投資有価証券の売却による収入	37	1
その他	22	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	998	1,304
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,450	
短期借入金の返済による支出	2,450	
長期借入れによる収入	4,160	1,375
長期借入金の返済による支出	6,890	5,861
配当金の支払額	97	97
その他	412	417
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,240	5,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	355
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	366	1,817
現金及び現金同等物の期首残高	5,634	6,428
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,267	4,610

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

新協和商事(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストラנסポートサービス(株)、VENUS INVESTMENT CORPORATION、(有)ヴィアイジャパン、新日本海サービス(株)、蘇州下関フェリー(株)、シートランス(株)、万利寧(南通)国際物流有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 オーセントホテルズ(株)他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

該当ありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(オーセントホテルズ(株)他)及び関連会社(株)ヴィーナストラベル他)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
VENUS INVESTMENT CORPORATION	6月30日
(有)ヴィアイジャパン	6月30日
蘇州下関フェリー(株)	6月30日
万利寧(南通)国際物流有限公司	6月30日

なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

b. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数4～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却(耐用年数5～50年)しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(会計上の見積りの変更)

数理計算上の差異の償却年数について、従来、発生時における従業員の平均残存勤務期間(1年未満切捨て)である14年で償却しておりましたが、従業員の平均残存勤務年数が13年を下回ったため当中間連結会計期間より12年に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3百万円増加しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入債務及び予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- c. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引
- d. ヘッジ手段...円建オイルスワップ
ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「補助金収入」、「為替差益」、「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとし、独立掲記してありました「受取配当金」、「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より「その他営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取配当金」18百万円、「不動産賃貸料」14百万円、「その他営業外収益」45百万円は、「補助金収入」6百万円、「為替差益」8百万円、「受取補償金」5百万円、「その他営業外収益」57百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、独立掲記してありました「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」、「固定資産除却損」、「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より「その他特別損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「貸倒引当金繰入額」152百万円、「固定資産除却損」4百万円、「固定資産売却損」0百万円は、「その他特別損失」156百万円として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めてありました「有形固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,072百万円は、「有形固定資産売却損益(は益)」6百万円、「その他」1,066百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めてありました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11百万円は、「有形固定資産の売却による収入」10百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少し、営業費用は増加するため、連結会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
従業員給与	765百万円	802百万円
厚生費	212	227
賞与引当金繰入額	138	151
退職給付費用	39	48
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
貸倒引当金繰入額	8	9
減価償却費	61	64

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
船舶	百万円	1,278百万円
機械装置及び運搬具	6	7

4 補助金収入及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

補助金収入は、一般財団法人環境優良車普及機構からの二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(機械装置及び運搬具)の圧縮記帳に係るものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成27年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額 97百万円
- (2) 1株当たりの配当額 25円
- (3) 基準日 平成27年3月31日
- (4) 効力発生日 平成27年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額 97百万円
- (2) 1株当たりの配当額 25円
- (3) 基準日 平成28年3月31日
- (4) 効力発生日 平成28年6月30日

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
82,956 百万円	76,755百万円

2 投資その他の資産の貸倒引当金

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
191 百万円	191 百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
船舶	29,004百万円	27,647百万円
建物及び構築物	2,084	1,495
土地	2,738	2,484
計	33,827	31,627

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	5,298百万円	3,938百万円
長期借入金	16,352	15,691
計	21,650	19,629

4 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
その他有形固定資産	92百万円	151百万円

5 偶発債務

取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
高速マリン・トランスポート(株)		2,265百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預金	5,267百万円	4,610百万円
現金及び現金同等物	5,267	4,610

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,428	6,428	
(2) 受取手形及び営業未収金	3,472	3,472	
(3) 投資有価証券	34	34	
(4) 長期貸付金	1,408	1,408	
貸倒引当金(*1)	30	30	
	1,378	1,378	
(5) 長期未収金	152	152	
貸倒引当金(*1)	152	152	
資産計	11,314	11,314	
(1) 営業未払金	4,682	4,682	
(2) 短期借入金	2,000	2,000	
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	1,983	1,985	2
(4) 未払法人税等	630	630	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	39,927	40,537	610
負債計	49,223	49,836	612
デリバティブ取引(*2)	954	954	

(*1) 長期貸付金及び長期未収金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,610	4,610	
(2) 受取手形及び営業未収金	4,679	4,679	
(3) 投資有価証券	34	34	
(4) 長期貸付金	1,361	1,361	
貸倒引当金(*1)	30	30	
	1,331	1,331	
(5) 長期未収金	152	152	
貸倒引当金(*1)	152	152	
資産計	10,656	10,656	
(1) 営業未払金	4,130	4,130	
(2) 短期借入金	2,000	2,000	
(3) リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,331	2,332	0
(4) 未払法人税等	1,604	1,604	
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	35,380	36,019	639
負債計	45,446	46,086	640
デリバティブ取引(*2)	481	481	

(*1) 長期貸付金及び長期未収金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金、(5) 長期未収金
 長期貸付金及び長期未収金の時価については、中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) リース債務
 リース債務の時価については、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	507	507
子会社株式及び関連会社株式	530	529

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10	10	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	10	10	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23	35	12
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	23	35	12
合計		34	46	11

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2	2	0
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	43	11
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	31	43	11
合計		34	46	11

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」、「ホテル業」の4区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、客船事業、国際定期航路事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物利用運送事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。「ホテル業」は、オーセントホテル小樽(北海道小樽市)のホテル事業を行っております。なお、非連結子会社オーセントホテルズ(株)に運営委託しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,903	6,460	561	628	26,553	195	26,749		26,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,879	0	5,916		9,797	12	9,809	9,809	
計	22,782	6,460	6,478	628	36,350	208	36,558	9,809	26,749
セグメント利益	3,250	130	14	54	3,448	23	3,472	10	3,461
セグメント資産	48,997	5,842	1,039	1,787	57,666	5,525	63,192	1,209	64,402
その他の項目									
減価償却費	2,340	70	23	45	2,479	32	2,511		2,511
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	196	701		191	1,088	11	1,099		1,099

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,209百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産 4,144百万円と、セグメント間の債権消去 2,934百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,899	6,253	229	674	24,057	235	24,292		24,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,495	2	4,131		7,629	13	7,643	7,643	
計	20,394	6,256	4,361	674	31,686	248	31,935	7,643	24,292
セグメント利益	3,113	78	16	71	3,280	45	3,234	0	3,233
セグメント資産	49,170	6,669	999	1,797	58,637	5,867	64,505	157	64,662
その他の項目									
減価償却費	2,108	309	18	49	2,484	65	2,550		2,550
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	372	812	3	19	1,208	2	1,210		1,210

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 157百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産 4,481百万円と、セグメント間の債権消去 4,324百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

重要性が乏しいため、省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

重要性が乏しいため、省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	493.66円	778.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	1,925	3,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	1,925	3,034
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,900	3,900

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	2,236.14円	2,958.74円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	7,811	10,577
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	909	961
(うち非支配株主持分)(百万円)	(909)	(961)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	8,720	11,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	3,900	3,900

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
海運業収益	1 20,725	1 18,594
海運業費用	1 16,321	1 14,230
海運業利益	4,404	4,364
その他事業収益	723	769
その他事業費用	667	698
その他事業利益	55	71
営業総利益	4,459	4,435
一般管理費	1,202	1,283
営業利益	3,257	3,152
営業外収益	2 82	2 216
営業外費用	3 433	3 365
経常利益	2,906	3,002
特別利益	8	4 1,278
特別損失	4	0
税引前中間純利益	2,910	4,281
法人税、住民税及び事業税	958	1,459
法人税等調整額	22	139
法人税等合計	981	1,320
中間純利益	1,929	2,960

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益剰余金					
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,950	487	1,781	4,500	547	7,316	9,266
当中間期変動額							
剰余金の配当					97	97	97
特別償却積立金の取崩			152		152		
中間純利益					1,929	1,929	1,929
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			152		1,984	1,832	1,832
当中間期末残高	1,950	487	1,629	4,500	2,532	9,148	11,098

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	170	333	497	8,768
当中間期変動額					
剰余金の配当					97
特別償却積立金の取崩					
中間純利益					1,929
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	7	203		210	210
当中間期変動額合計	7	203		210	1,621
当中間期末残高	0	374	333	708	10,390

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
			その他利益剰余金				
			特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,950	487	1,498	4,500	1,612	8,098	10,048
当中間期変動額							
剰余金の配当					97	97	97
特別償却積立金の取崩			156		156		
中間純利益					2,960	2,960	2,960
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			156		3,020	2,863	2,863
当中間期末残高	1,950	487	1,341	4,500	4,633	10,962	12,912

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	627	333	969	9,079
当中間期変動額					
剰余金の配当					97
特別償却積立金の取崩					
中間純利益					2,960
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	327		327	327
当中間期変動額合計	0	327		327	3,191
当中間期末残高	8	299	333	641	12,270

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,568	2,520
海運業未収金	2,038	3,147
その他事業未収金	19	24
貯蔵品	544	466
その他流動資産	4,711	1,538
貸倒引当金	18	22
流動資産合計	10,863	7,675
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 32,365	1 30,128
建物（純額）	1 4,352	1 4,249
土地	1 3,613	1 3,613
建設仮勘定		4,452
その他有形固定資産（純額）	1 1,447	1,357
有形固定資産合計	41,777	43,801
無形固定資産		
	180	175
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	3,555	3,542
その他長期資産	6,445	6,667
貸倒引当金	1,525	1,527
投資その他の資産合計	8,474	8,682
固定資産合計	50,432	52,658
資産合計	61,295	60,333
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,565	1,376
その他事業未払金	222	217
1年内返済予定の長期借入金	1 12,730	1 11,657
リース債務	400	479
未払法人税等	556	1,533
賞与引当金	231	240
その他流動負債	3,145	3 3,395
流動負債合計	19,851	18,900
固定負債		
長期借入金	1 27,639	1 24,358
リース債務	1,237	1,436
退職給付引当金	2,386	2,369
役員退職慰労引当金	179	172
特別修繕引当金	320	356
資産除去債務	31	31
その他固定負債	570	437
固定負債合計	32,364	29,162
負債合計	52,216	48,062

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別償却積立金	1,498	1,341
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	1,612	4,633
利益剰余金合計	8,098	10,962
株主資本合計	10,048	12,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	8
繰延ヘッジ損益	627	299
土地再評価差額金	333	333
評価・換算差額等合計	969	641
純資産合計	9,079	12,270
負債純資産合計	61,295	60,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3～50年

機械及び装置、車両及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数4～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却(耐用年数5年)しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（会計上の見積りの変更）

数理計算上の差異の償却年数について、従来、発生時における従業員の平均残存勤務年数（1年未満切り捨て）である14年で償却しておりましたが、従業員の平均残存勤務年数が13年を下回ったため、当中間会計期間より12年に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引

c. ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間損益計算書関係)

1 当社は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の海運業収益は減少し、海運業費用は増加するため、事業年度の上半期の海運業収益(又は海運業費用)と下半期の海運業収益(又は海運業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

2 営業外収益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	41百万円	36百万円
受取配当金	17	19
受取補償金		75
補助金収入	5	65

3 営業外費用のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払利息	387百万円	334百万円

4 特別利益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
固定資産売却益		
船舶		1,278百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	2,085百万円	2,078百万円
無形固定資産	18	21

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
船舶	29,004百万円	27,647百万円
建物	1,278	775
構築物	59	
土地	2,060	1,806
計	32,403	30,229

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	5,194百万円	3,834百万円
長期借入金	16,060	15,451
計	21,254	19,285

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
新協和商事(株)	104百万円	76百万円
協和ロジスティクス(株)	35	25
マリネックス(株)	1,001	921
計	1,140	1,022

(2) 関係会社の仕入代金に対する保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
新協和商事(株)	677百万円	1,073百万円

(3) 関係会社の割賦契約等に対する連帯保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
新協和商事(株)	26百万円	16百万円
マリネックス(株)	107	88
新日本海サービス(株)	6	4
ノーザントランスポートサービス(株)	5	4
計	145	113

(4) 取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
高速マリン・トランスポート(株)		2,265百万円

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,416百万円、関連会社株式399百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式2,416百万円、関連会社株式399百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第49期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成28年5月17日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月15日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 栄 喜
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 知 之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	橋 爪 健 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月15日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 栄 喜
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 知 之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	橋 爪 健 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間貸借対照表、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。